

ごせんスマイル飲食券 取扱い店募集のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、来店客減少に伴う売上減少など大きな影響を現在も受けている飲食店の活性化と、応援する市民の家計に対する支援として、市内取扱店舗で利用できる飲食券を市民に配布し、全市民をあげて応援するとともに地域経済の回復を図る。

- 1.参加資格
- 1.市内に事業所および店舗を有する事業者で、食堂、居酒屋、バーなどの飲食店を営む、または、飲食スペースを持つ店舗において飲食店同様のサービスを行う法人か個人であること。
※なお、食品衛生法第52条に定める飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受け、かつ、その他の法令などにより必要とされる許認可などをすべて取得していること。
 - 2.市内に事務所および店舗を有する事業者で、タクシー運行事業者および運転代行業者
 - 3.次の場合は対象外です
 - ・飲食スペースを持たない店舗（弁当店、宅配サービス専門店、キッチンカーなど）
 - ・スーパー、コンビニエンスストアのイートインスペース
 - ・自動販売機コーナー
 - ・特定の人のみを利用する施設（社員食堂など）
 - 4.業種ごとの、感染症拡大防止対策を実施していること。

2.登録費 | **無料** (のぼり代として2本以上の方は別途1本につき1,000円徴収します。)

3.取扱店申込期間 | **令和3年4月22日(木)～令和3年5月14日(金)**
※申込期間以降も受付は致しますが、商品券購入申込案内の取扱店一覧には記載されませんのでご了承ください。

4.商品券有効期間 | **令和3年7月1日(木)～令和3年12月31日(金)**

5.商品券換金期間 | **令和3年7月1日(木)～令和4年1月14日(金)**

6.換金方法 | はばたき信用組合（五泉支店・村松支店）普通預金口座への商品券預け入れによる換金となりますので、はばたき信用組合の普通預金口座が必要となります。

7.換金手数料 | **無料**

8.申込方法 | 下記の申込書にご記入のうえ、五泉商工会議所・村松商工会・五泉市観光協会・五泉商業(協)にお申込みください。

9.発行総額 | **1億4,700万円**

10.発行内容 | 1セット 3,000円 (500円×6枚) 全市民 (1人あたり1セット)

●問合せ先事務局 五泉商工会議所 五泉市郷屋川1-2-9 TEL.43-5551 FAX.42-1151
村松商工会 五泉市村松乙245 TEL.58-2201 FAX.58-8409

事業主体／ごせんスマイル飲食券実行委員会

実行委員会／五泉商工会議所・村松商工会・五泉市観光協会・五泉商業協同組合・村松さくらカード会

ごせんスマイル飲食券 取扱店登録申込書

当事業所は、本事業の趣旨を理解しそれに賛同して、ごせんスマイル飲食券取り扱い店として登録を申請します。

事業所名		担当者名	
チラシ掲載店舗名		チラシ掲載店舗名フリガナ	
事業所住所	〒		
本店所在地	〒		
TEL		FAX	
営業時間	昼 : ~ :	(ラストオーダー :)	
	夜 : ~ :	(ラストオーダー :)	
定休日		駐車台数	

※複数店舗の申込みはコピーしてご使用ください。 ※ご記入いただいた個人情報、本商品券発行事業以外に使用いたしません。